

3

アンケート調査の結果

3-1

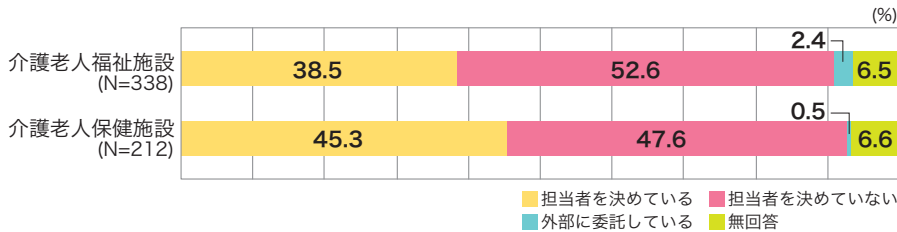
高齢者施設における福祉用具管理の現状

アンケート調査の集計結果の中から、主なものをご紹介します。

はじめに、施設における福祉用具の管理担当者の設置の有無から管理担当者の職種や資格等、施設における福祉用具の管理の現状を紹介します。

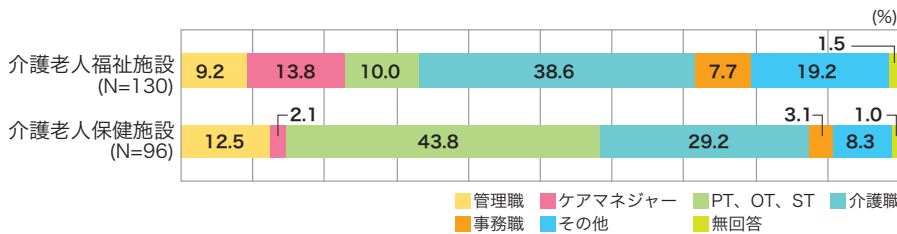
福祉用具の管理担当者について

●福祉用具管理担当者の設置



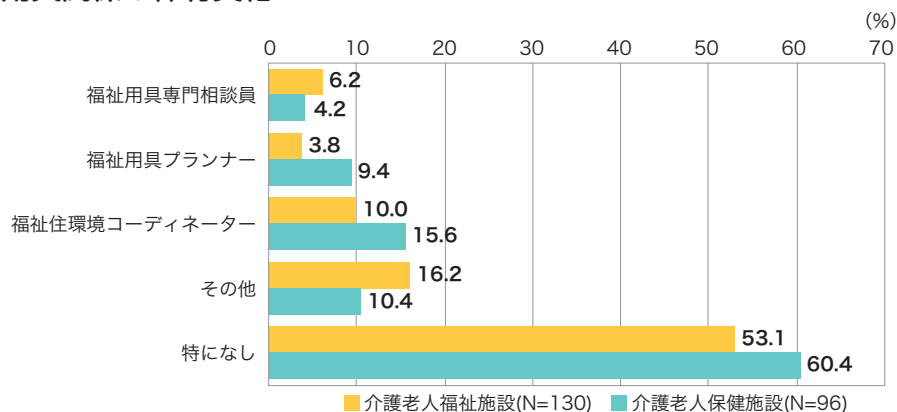
福祉用具の管理担当者については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに担当者をおいていない施設が約半数にのぼり、担当者を決めている施設は4割程度にとどまっています。

●福祉用具管理担当者の職種



福祉用具管理担当者の職種は介護老人福祉施設では介護職が4割弱で最も多いです。介護老人保健施設ではPT・PT・STが4割強で最も多くなっています。

●用具関係の保有資格



福祉用具管理担当者の福祉用具関係の保有資格としては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに「特になし」が大半です。

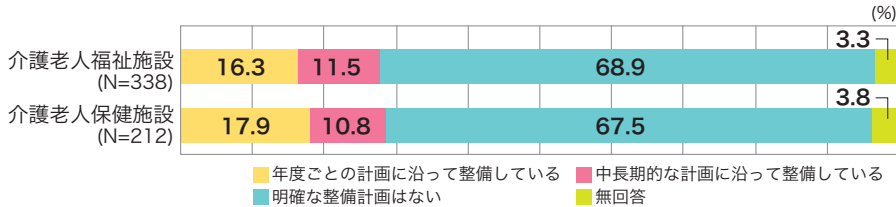
3

アンケート調査の結果 3-2 福祉用具の管理・メンテナンスの体制

福祉用具の整備について計画的に取り組まれているか、管理・メンテナンスについて組織的な位置付け・役割が決まっているか、といった福祉用具の管理運営体制について紹介します。

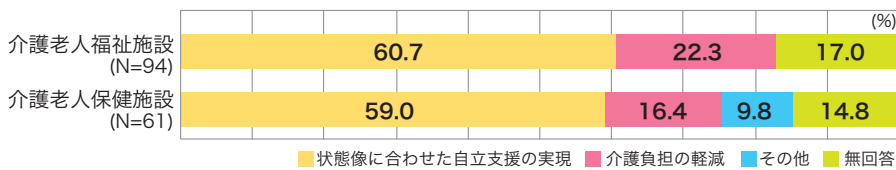
用具の計画的整備

●計画的な整備・充実の仕組み



福祉用具の整備を計画的に行っているのは3割程度、そのうち年度計画に沿って整備しているのは2割程度です。

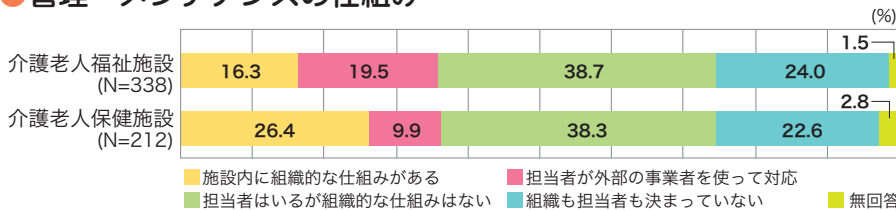
●整備目標



整備計画を有する施設の整備目標は「状態像に合わせた自立支援の実現」が約6割です。

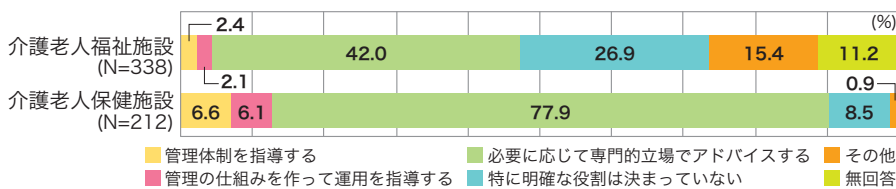
管理・メンテナンスの現状

●管理・メンテナンスの仕組み



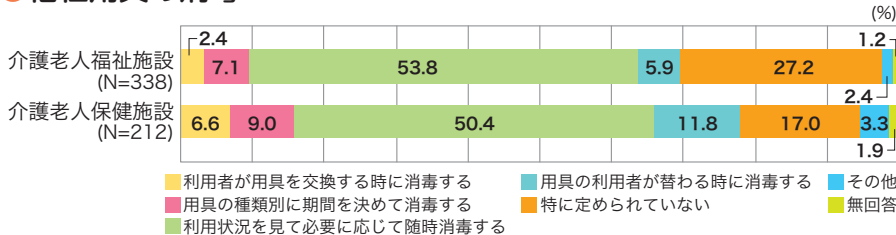
管理・メンテナンスの仕組みとしては「担当者はあるが組織的な仕組みはない」が4割弱、「組織も担当者も決まっていない」が2割強です。

●リハ専門職の関与の仕方



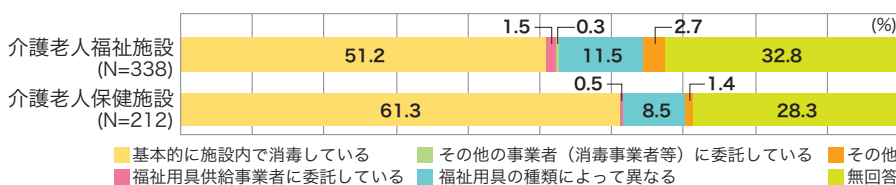
リハ専門職の関与の仕方は、介護老人福祉施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が4割強、介護老人保健施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が約8割です。

●福祉用具の消毒



福祉用具の消毒は、「利用状況を見て必要に応じて随時消毒する」が5割強です。介護老人福祉施設と介護老人保健施設の差はほとんどありません。

●消毒の担当者



福祉用具の消毒を行っている人については、「基本的に施設内で消毒している」が過半数でした。また、「不明」も3割程度です。

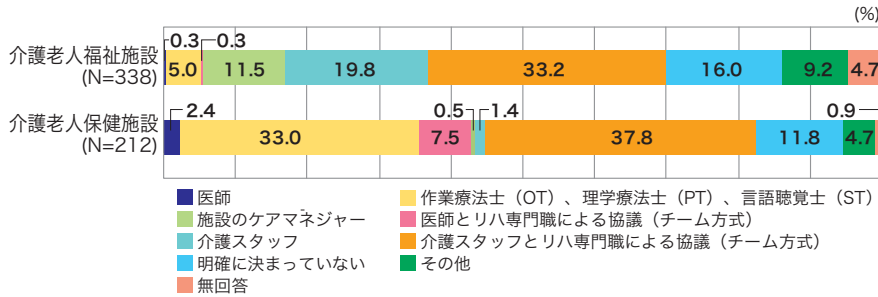
3

アンケート調査の結果 3-3 福祉用具の適用判断、利用指導

入所時の入所者の実質的な福祉用具の必要性の判断や入所後に使用している福祉用具の見直し、職員むけの研修、重点的に利用指導している福祉用具等について紹介しています。

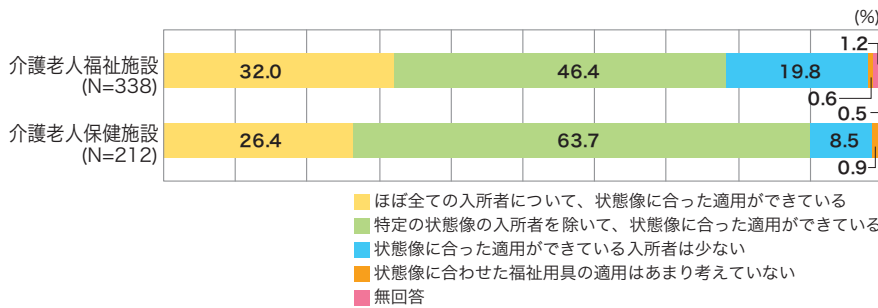
入所時について

●必要性の判断をする人



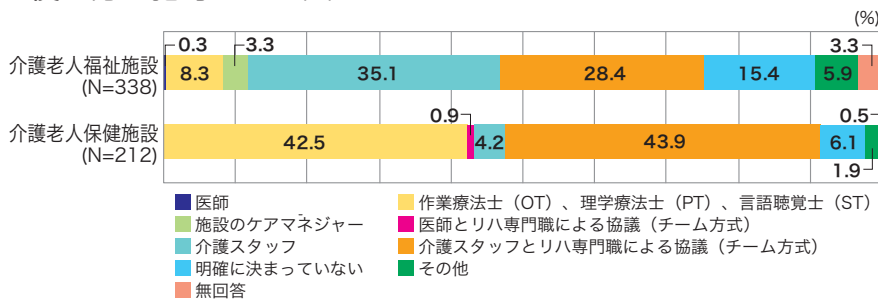
介護老人福祉施設では、入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断をする人は、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」が3割強にのぼり、「次いで介護スタッフ」が2割でした。一方、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」「作業療法士、理学療法士、言語聴覚士」がそれぞれ3割強であり、施設特性の違いを反映した結果となっています。

●入所時点での適合状況



介護老人福祉施設では入所時点で「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができていない」が5割弱、「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができていない」が3割強でした。介護老人保健施設では「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができていない」が7割弱にのぼり、「ほぼ全ての入所者についてできていない」を合わせると9割を超えます。

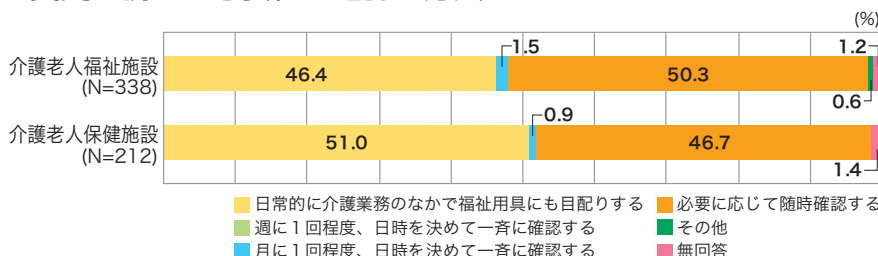
●使い方の指導をする人



介護老人福祉施設では「介護スタッフ」が3割強にのぼり、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」は3割弱でした。介護老人保健施設では「作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)」、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」がそれぞれ4割強にのぼり、リハ専門職の関与が普及しています。

入所後の対応

●変更・調整の必要性の確認の方法



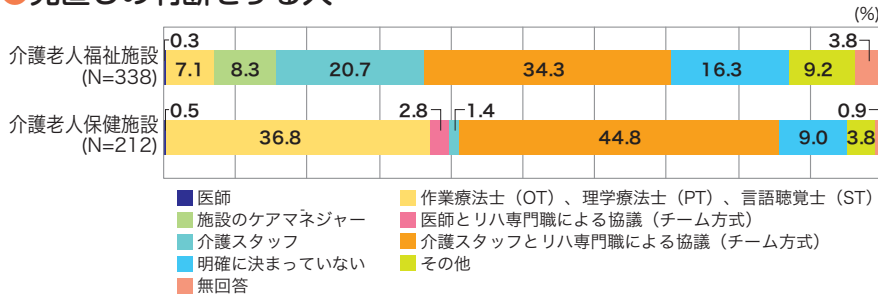
入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認をする方法は、「必要に応じて随時確認する」、「日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする」がそれぞれ5割弱でした。

3

アンケート調査の結果 3-3 福祉用具の適用判断、利用指導

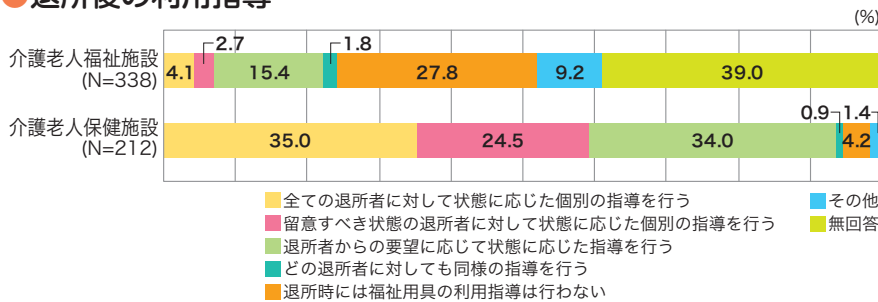
入所後の対応（つづき）

●見直しの判断をする人



全体では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が4割弱でした。また、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が5割弱、「作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、言語聴覚士（ST）」が3割強でした。

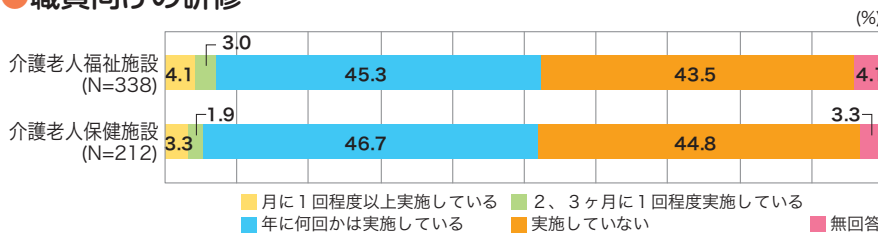
●退所後の利用指導



退所前に、退所後の福祉用具利用指導を行っているかについて、介護老人福祉施設では「不明」が4割弱、「退所時には福祉用具の利用指導は行わない」が3割弱と多いです。介護老人保健施設では「退所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う」が4割弱、「全ての退所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が3割強、ほとんどの施設が何らかの形で退所時にも福祉用具利用指導を行っています。

研修

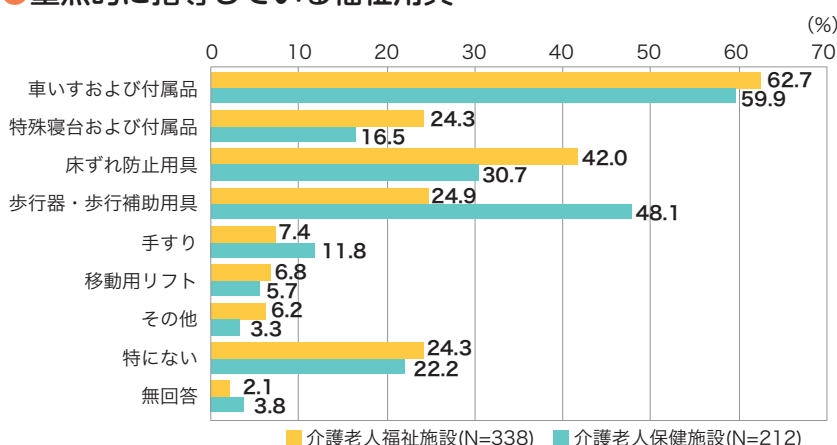
●職員向けの研修



職員向けの研修の方法をどのように行っているかについては、「年に何回かは実施している」が5割弱、「実施していない」が4割強でした。

重点的に指導する福祉用具

●重点的に指導している福祉用具



施設として、適用、利用指導を特に重点的に行っている福祉用具は、全体では「車いすおよび付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割程度でした。

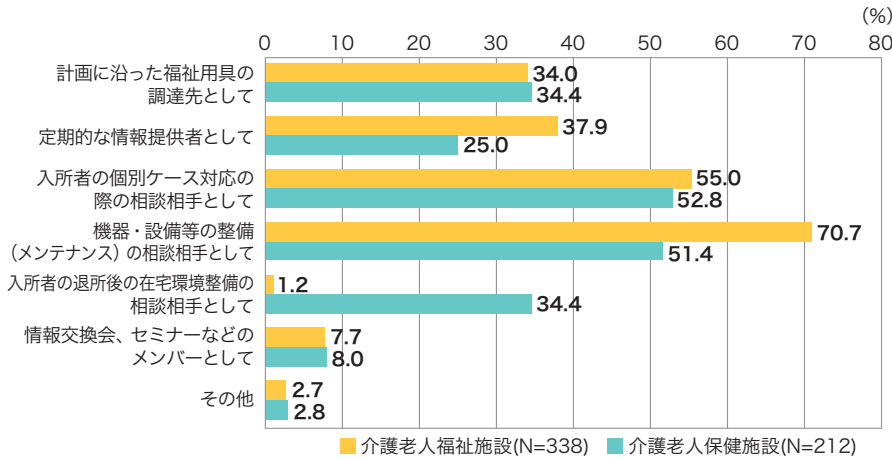
3

アンケート調査の結果 3-4 福祉用具供給事業者との連携

福祉用具供給事業者との接触機会・連携など、施設と供給事業者がどのようなタイミングに連携を図っているかを紹介します。

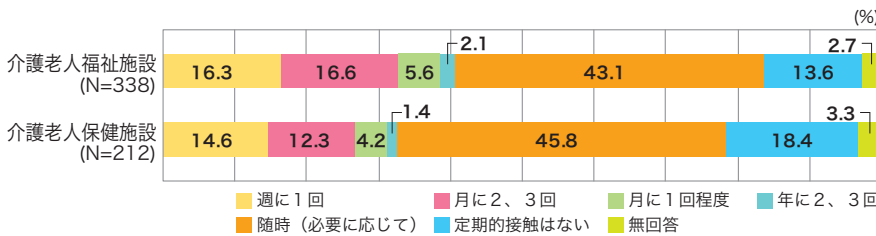
福祉用具供給事業者との接触機会

●福祉用具事業者との接触機会



福祉用具事業者と接触がある場合の主な機会は、「機器・設備等の整備(メンテナンス)の相談相手として」が6割強、「入所者の個別ケース対応の際の相談相手として」が約5割、「定期的な情報提供者として」が3割強、「計画に沿った福祉用具の調達先として」が約3割でした。

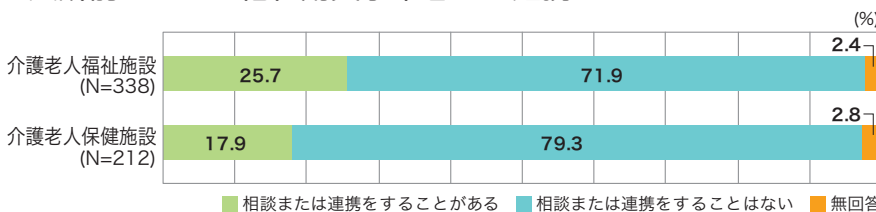
●福祉用具事業者との定期的接触機会



福祉用具供給事業者との定期的な接触機会は、「随時(必要に応じて)」が4割強でした。

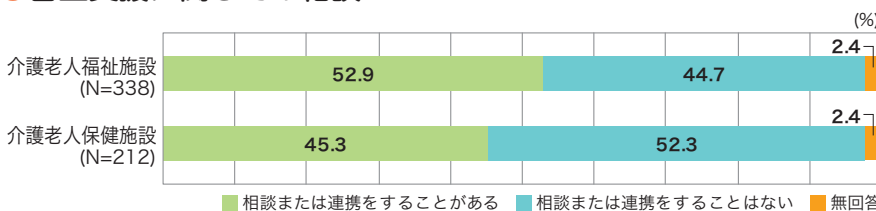
福祉用具供給事業者との連携

●入所前における福祉用具事業者との連携



入所時における入所前生活環境確認に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがあるかについては、「相談または連携をすることがある」は2割程度でした。

●自立支援に関する相談



入所者の入所中の自立支援に関しては、「相談または連携をすることがある」が全体で5割強でした。介護老人保健施設では5割弱でやや少なくなりました。

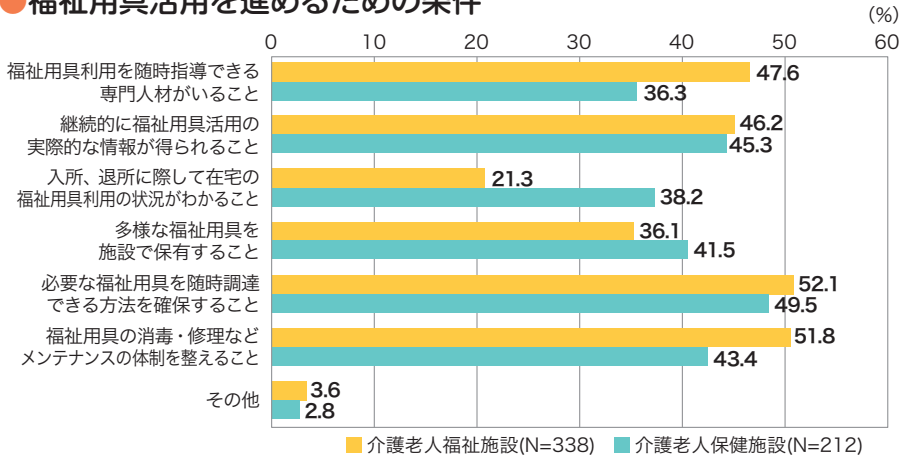
3

アンケート調査の結果 3-5 施設における福祉用具利用の促進に向けて

福祉用具の活用をすすめるために必要な条件、今後導入したい福祉用具、福祉用具貸与の必要性など、高齢者施設等における福祉用具の利用促進に関する項目を紹介します。

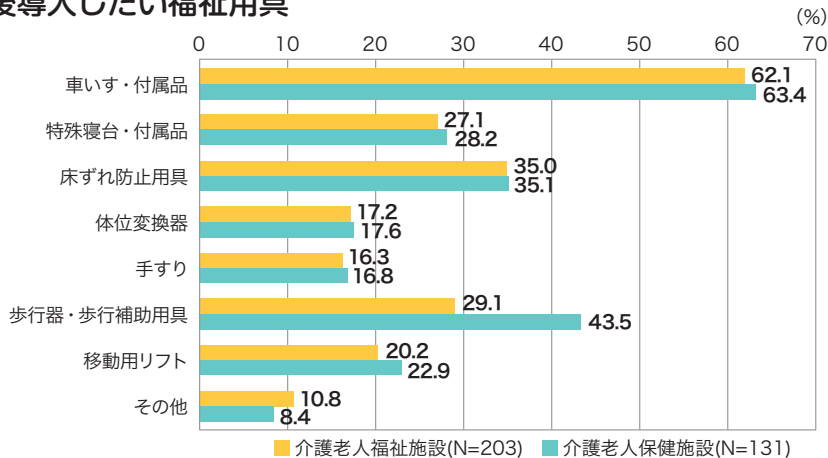
●福祉用具活用を勧めるために●

●福祉用具活用を進めるための条件



介護老人福祉施設では、「継続的に福祉用具活用の実的な情報が得られること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」等がそれぞれ約5割でした。介護老人保健施設では「継続的に福祉用具活用の実的な情報が得られること」、「多様な福祉用具を施設で保有すること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」が5割弱でした。

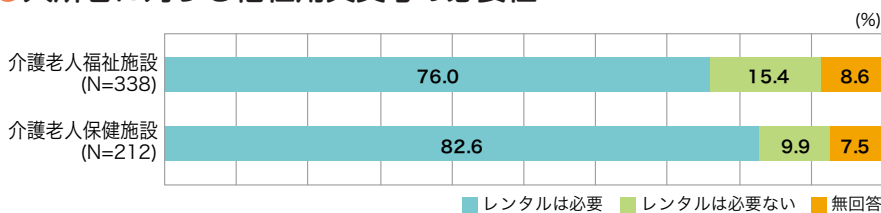
●今後導入したい福祉用具



入所者の自立支援を進めるため、今後導入したい福祉用具の有無については、「ある」が約6割でした。導入したい福祉用具は、「車いす・付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割強でした。

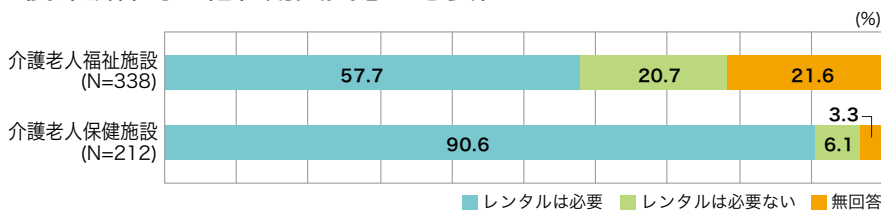
●福祉用具貸与の必要性●

●入所者に対する福祉用具貸与の必要性



入所中の入所者に対する福祉用具の貸与（レンタル）の必要性については、「レンタルは必要」という回答が多く、介護老人福祉施設では7割以上、介護老人保健施設では8割以上でした。

●復帰訓練時の福祉用具貸与の必要性



退所時の復帰訓練中に入所者への福祉用具の貸与（レンタル）の必要性の回答も多く、介護老人福祉施設では「レンタルは必要」が6割弱、介護老人保健施設では9割以上が必要と回答しました。